

2013年未手当の回答状況 2013年12月3日17時現在

| 会社別  | 本年度実績            | 前年度実績              | 支払日   | 対前年度比    | 回答日   | 妥結日   |
|------|------------------|--------------------|-------|----------|-------|-------|
| 北海道  | 2.15ヵ月           | 2.27ヵ月             | 12/13 | 0.12ヵ月減  | 12/3  | /     |
| 東日本  | 3.11ヵ月           | 2.96ヵ月             | 12/4  | 0.15ヵ月増  | 11/15 | 11/18 |
| 東海   | 3.0ヵ月            | 2.95ヵ月             | 12/10 | 0.05ヵ月増  | 11/8  | 11/8  |
| 西日本  | 2.69ヵ月           | 2.65ヵ月             | 12/10 | 0.04ヵ月増  | 3/15  | 3/19  |
| 四国   | 2.2ヵ月<br>(1.8ヶ月) | 2.15ヵ月<br>(1.75ヶ月) | 12/6  | 0.05ヵ月増  | 11/21 | /     |
| 九州   | 2.545ヵ月          | 2.50ヵ月             | 12/10 | 0.045ヵ月増 | 11/26 | /     |
| 貨物   | 1.30ヵ月           | 1.59ヵ月             | 12/10 | 0.29ヵ月減  | 11/26 | /     |
| テレコム | 2.50ヵ月           | 2.50ヵ月             | 12/13 | 前年度同月数   | 11/27 | /     |
| 鉄道総研 |                  | 2.78ヵ月             | /     |          | /     | /     |

※JR四国の回答はライフプラン支援金0.4ヵ月分込を示す。

JR各社の年末手当の回答が出されました。貨物会社は夏季手当「1・1ヶ月」に続き冬も「1・3ヶ月」「1・1ヶ月」+「社員の労苦に報いるとして0・2ヶ月」の超低額回答でした。

職場では、夏も厳しい状況に追い込まれ、そして冬についても厳しい生活実態に追い込まれています。住宅ローンやさまざまな借金など支払えない・これからどう生活していくのか・など切実です。私達、国労は年末手当について再回答を要求

**貨物1.3ヶ月超低額回答**



NO. 806  
発行  
13・12月20日  
国鉄労働組合  
新潟地方本部  
発行責任者  
上石 昌彦  
編集責任者  
教 宣 部

**再回答を要求!**

していきま。ひとり一人の力を結集して要求実現に向けて取り組みを進めていきましょう。



**第18回 国労東日本本部 マラソン大会**  
**本多勝利・駅伝・区間賞**

11月9日に開催された、エリア本部マラソン大会の駅伝において、本多勝利さんが、駅伝・第2区を走り、9分03秒で区間賞を取りました。おめでとうございます。



**来年の日程について**

来年の日程について

- 1月25日 国労本部 第184回拡大中央委員会 交通ビル B1階会議室
- 2月11日 東日本本部 第31回拡大委員会
- 2月1日 国労新潟地本 旗開き&労働講座
- 2月22日 国労新潟地本 第120回拡大委員会

1月から2月にかけて、いろいろ委員会など日程が決定しています。地本旗開きの前段に「労働講座」を現在企画しています。政府・与党は「特定秘密保護法」について強行採決をしました。特定秘密保護法によって、今後の組合活動・鉄道業務についてどう影響してくるのか?「労働講座」を開催し内容を学習し深めていきたいと考えています。



**12月も中旬を過ぎました**

12月も中旬を過ぎました。今年もあとわずかです。今年はどうな年だったでしょうか? 楽しいこと・辛かったこと・感動したこと・などなど。来年はどんな年にしたいでしょうか? 来年は午(うま)年ですね。組織強化・拡大について地本では来年は重点的に取り組んでいく決意です。ひとり一人の力を結集し、少しづつでも前へ進めていく運動を取り組んでいかなければならないと思います。





# 国民の知る権利に制限 特定秘密保護法が 強行採決

**重  
最高刑・懲役10年**

特定秘密保護法は「我が国の安全保障に関する事項のうち特に秘匿することが必要なもの」を①防衛、②外交、③特定有害活動（スパイ活動）の防止、④テロ防止について、行政機関の長が、「特定秘密」として指定し、その秘密の漏えいや不正入手に重罰（最高刑・懲役10年）を科するといふものです。



**国民がチェック  
できなくなる**

政府の都合で「特定秘密」が指定され、国民の知る権利、報道の自由が大幅に制限されることです。その結果、主権者である国民が行政をチェックすることが出来なくなります。また、国会議員にも「特定秘密」が隠されるため、国政調査権などが強化され、政府の暴走を防ぐことができなくなります。

**国民の監視  
さらに強まる**

国民を監視し、国民の運動を抑圧する弾圧立法です。法は、「特定秘密」を取り扱う公務員や契約業者の適正を評価するために、個人のプライバシー情報を調査するとしています。

## 地本労働講座の開催

### 特定秘密保護法について

**2月1日**

2月1日 「地本旗開き」の前段で計画しています。

講師は、合同法律事務所  
齊藤弁護士

詳しい日程・内容は後日連絡します。



す。さらに、家族の調査や「知人、その他関係者」への質問など、調査の範囲は際限なく広がります。くわえて、「関係行政機関の相互協力」がうたわれており、適正評価の実施にあたって、警察や自衛隊情報保全隊、公安調査庁が違法に収集・集積した情報が活用されることも考えられます。そうならば、「適正評価」を口実に違法・不当な調査が広くおこなわれ、国民の監視がさらに強まります。

## 国鉄新潟へ 記事をお寄せください

地本機関紙・国鉄新潟に職場の状況・趣味・地域の活動・地本に対しての質問・意見・考え・などなど地本教宣部へお寄せください。機関紙に、組合員の皆さんの声を載せていかなければならないと考えます。一方通行の機関紙では、本来の目的を発揮することができません。

組合員・家族・退職者の方々から毎日のできごと・気がついたこと・感動したこと・悲しかったこと・などいろいろ感じたことを紙面に紹介したいと思っています。

なかなか文章を書く機会が少なくなってきたと思います。そこを何とか頑張っていただけませんか？



地本の教宣部の担当になって、かなり長くなりました。最近、たぶん独りよがりの紙面になっていて感じています。もっと多くの方々が読んでいただける機関紙を目指していきたいと思います。

よろしくお願ひします。  
(教宣部 藤井明人)